

令和3年度 定例監査実施結果（上期分）

1 監査実施機関数

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
知事直轄組織	1			1
知事政策局	5			5
スポーツ振興局	2			2
県民生活部	7		1	8
リニア未来創造局	3			3
総務部	9			9
防災局	3			3
福祉保健部	7			7
子育て支援局	2			2
林政部	5	4		9
環境・エネルギー部	4			4
産業労働部	5			5
観光文化部	5			5
農政部	9	4		13
県土整備部	15	8		23
出納局	3			3
企業局	3	4		7
教育委員会	8			8
議会事務局	1			1
行政委員会	3			3
警察本部	29			29
合計	129	20	1	150

2 監査対象期間

令和2年度

3 監査の実施期間

令和3年4月19日～令和3年11月9日

4 監査の方法

定例監査は、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿、証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

定例監査を効果的に実施するため、重点的に監査を行う事項（以下「重点事項」という。）を定めて監査を実施しており、今年度は「時間外勤務手当に係る事務処理は、適切に行われているか。」を重点事項として実施した。

5 監査結果処理区分

定例監査結果は、次のとおり区分した。

区分	摘 要
指摘事項	法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
指導事項	指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
注意事項	不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

6 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。
また、監査対象機関等に対しては、文書で通知のうえ処理状況の回答を求め、その回答内容についても公表する。

注意事項については、監査対象機関等に文書で通知する。

7 監査の結果

財務に関する事務及び工事の執行全般について、概ね適正に処理されていたが、一部改善を要する事項が認められた。

監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項とした区分の集計は、下表のとおりである。

区 分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		1					1				2
指導事項		44	3	5	4	17	15		18		106
注意事項		2	2			2	14	2			22
合 計	0	47	5	5	4	19	30	2	18	0	130

(参考:昨年度上期との比較)

区 分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項							1				1
指導事項	▲ 1		▲ 1	▲ 5	▲ 1	6	11		4		13
注意事項		1	2	▲ 1	▲ 1	1	8	2	▲ 8		4
合 計	▲ 1	1	1	▲ 6	▲ 2	7	20	2	▲ 4	0	18

8 監査実施機関ごとの監査の結果

別添のとおりである。

実施機関ごとの監査結果は、次のとおりである。

監査対象機関	知事直轄組織 感染症対策グループ
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月21日、11月9日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 政策企画グループ
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月8日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 政策調査グループ
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月8日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 秘書グループ
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月8日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 広聴広報グループ
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月27日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 国際戦略グループ
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月27日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	スポーツ振興局 オリンピック・パラリンピック推進課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月9日、8月18日

監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	スポーツ振興局 スポーツ振興課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月22日、8月18日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 1件(契約1)</p>	

監査対象機関	県民生活部 県民生活総務課 (パスポートセンター)
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月1日、7月30日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(重点事項1)</p> <p>1) 月60時間超の時間外勤務に係る実績の人事給与システムへの入力において、支給割合の区分を誤り(150/100で入力すべきところを125/100で入力等)、時間外勤務手当を過少に支給しているものがあつた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県民生活部 北富士演習場対策課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月18日、7月30日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 統計調査課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月18日、7月30日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件(物品1、契約1)</p> <p>1) 借用物品である小売物価統計調査員端末について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。</p> <p>2) Oracle ソフト保守サービス委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県民生活部 県民安全協働課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月18日、7月30日

監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 私学・科学振興課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月22日、8月6日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 グリーン・ゾーン推進課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月22日、8月6日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 交通政策課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月18日、7月30日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	リニア未来創造局 リニア未来創造・推進課（DX推進室）
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年8月3日、8月31日
監査の結果	
<p>（指摘事項） なし</p> <p>（指導事項） 1件（重点事項1）</p> <p>1）週休日と振替休日とならない休日とが重なる日において、週休日の振替はなされた一方で、休日の代休日の指定がなされずに勤務が命ぜられた際、休日勤務手当の支給がなされていなかった。</p> <p>（注意事項） なし</p>	

監査対象機関	リニア未来創造局 二拠点居住推進課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年8月10日、8月31日
監査の結果	
<p>（指摘事項） なし</p> <p>（指導事項） なし</p> <p>（注意事項） 1件（契約1）</p>	

監査対象機関	総務部 人事課
監査対象期間	令和2年度

監査実施日	令和3年7月7日、8月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>非常勤嘱託職員報酬に係る返納金</p> <p>令和2年度分 先数 1件 125,525円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	総務部 職員厚生課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月1日、8月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>恩給の過払金</p> <p>過年度分 先数 1件 628,200円</p> <p>(注意事項) 1件 (契約1)</p>	

監査対象機関	総務部 財政課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月27日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総務部 税務課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月6日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総務部 資産活用課 (庁舎管理室)
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月6日、8月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>県庁構内等行政財産使用料</p> <p>令和2年度分 先数 1件 20,160円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	総務部 行政経営管理課
--------	-------------

監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月6日、8月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件(物品1) 1) 賃貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品払出調書が作成されていなかった。 (注意事項) なし</p>	

監査対象機関	総務部 市町村課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月7日、8月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件(契約1) 1) 住民基本台帳ネットワークシステム等に係る各種業務委託等契約書の個人情報取扱特記事項及び情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び作業従事者を書面により、明らかにしなければならないと定められているが、履行されていないものがあつた。 (注意事項) 1件(契約1)</p>	

監査対象機関	総務部 情報政策課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月8日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかつた。	

監査対象機関	防災局 防災危機管理課(火山防災対策室)
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月2日、7月13日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件(重点事項1) 1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあつた。また、振替を行い勤務日となった日に係る時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま過大支給されているものがあつた。 (注意事項) なし</p>	

監査対象機関	防災局 消防保安課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月15日、7月13日
監査の結果	
(指摘事項) なし	

<p>(指導事項) 1件 (財産1)</p> <p>1) 借受財産について、公有財産事務取扱規則第54条第2項に定める移動報告が行われていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>

監査対象機関	福祉保健部 福祉保健総務課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年8月3日、8月30日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件 (重点事項3)</p> <p>1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当について、次のとおり不備があった。</p> <p>①やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p>②同一週内に振替ができなかったため、1週間の勤務が38時間45分を超えた勤務があったとして、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給していたが、当該週に祝日があったため、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、時間外勤務手当が誤って支給されているものがあった。</p> <p>③人事給与システムへの入力において、支給割合の区分を誤り(25/100で入力すべきところ125/100で入力)、時間外勤務手当が過大に支給されているものがあった。</p> <p>2) 週休日と振替休日とならない休日が重なる日において、週休日の振替はなされた一方で、休日の代休日の指定がなされずに勤務が命ぜられた際、休日勤務手当の支給がなされていなかった。</p> <p>3) 代休の指定は、勤務時間が割り振られた日に休日が当たり、その休日に勤務を命じられ、休日に正規の勤務時間の全てを勤務することとなる場合に、当該休日に代わる日を指定する制度であるが、勤務時間が割り振られていない週休日に休日が重なる日において、週休日の振替をしていないことから、勤務時間が割り振られていないにも関わらず、代休日の指定が行われたため、該当日に勤務した時間に係る手当を支給すべきところ、支給されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	福祉保健部 健康長寿推進課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月28日、8月30日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①高齢者居室等整備資金償還金 過年度分 先数 10件 9,762,389円</p> <p>②高齢者居室等整備資金利子収入 過年度分 先数 10件 1,862,835円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	福祉保健部 国保援護課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月28日、8月30日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 3件 (契約3)

- 1) 次のとおり、契約書に定める取扱い及び記載内容に不備があった。
 - ①個人情報取扱特記事項に、受託業者は発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び作業従事者を書面で報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。
 - ・保健指導向上支援事業に係るデータ作成業務委託契約書
 - ②情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は、山梨県知事に対して、業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。
 - ・保健指導向上支援事業に係るデータ作成業務委託契約書
 - ・国保事業費納付金等算定標準システムに係るオラクル保守サービス更新委託契約書
 - ・援護システム機器等賃貸借契約書
 - ③個人情報取扱特記事項及び情報セキュリティに関する特記事項を定める必要があったが、定められていなかった。また、再委託をする場合は、あらかじめ発注者の書面による承諾を得なければならないと定められていたが、受託業者から再委託に係る承認申請書は提出されていたものの、書面による承諾がされていなかった。
 - ・援護システムに係る運用支援委託契約書
- 2) 前金払を行っている沖縄甲斐の塔維持管理業務委託及び戦没者納骨堂管理業務委託について、それぞれの契約書に基づく業務完了報告書の提出がされておらず、財務規則第122条に定める検査調書等も作成されていなかった。

また、前金払を行っている戦没者納骨堂用地に係る土地賃借料について、検査調書等が作成されていなかった。
- 3) 長期継続契約として戦没者納骨堂用地に係る土地賃貸借契約を行っていたが、契約書に、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する旨の条項が設けられていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	福祉保健部 障害福祉課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月29日、8月30日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (収入1、契約1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 <ol style="list-style-type: none"> ①児童福祉総務費負担金 (短期入所食費負担分) <p>過年度分 先数 3件 26,412円</p> ②児童福祉施設費負担金 <p>過年度分 1,649,843円 令和2年度分 676,100円</p> <p>合計 先数 16件 2,325,943円</p> ③育精福祉センター使用料 <p>過年度分 先数 1件 349,700円</p> ④在宅重度心身障害者居室整備資金償還金元金 <p>過年度分 先数 10件 9,240,310円</p> ⑤在宅重度心身障害者居室整備資金利子収入 <p>過年度分 先数 10件 1,378,538円</p> ⑥重度心身障害者医療費貸付金償還金元金 	

<p>過年度分 877,494円 令和2年度分 272,983円 合計 先数 24件 1,150,477円</p> <p>⑦重度心身障害者医療費貸付金償還金延滞金 過年度分 10,672円 令和2年度分 76,151円 合計 先数 10件 86,823円</p> <p>2) 契約の履行について、次のとおり不備があった。</p> <p>①重度心身障害者医療費貸与管理システム及び精神保健福祉手帳等関連業務システム用サーバ機器等賃貸借契約書の個人情報取扱特記事項及び情報セキュリティに関する特記事項に、賃貸者は貸借者である山梨県知事に対して、それぞれ業務に係るセキュリティ責任者及び従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <p>②特別児童扶養手当システム保守業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に受託業者は、受託業務を再委託するときは、再委託契約の締結後直ちに、再委託先事業者をして、書面により作業従事者及びセキュリティ責任者を発注者である山梨県知事に届け出させなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <p>(注意事項) 1件 (契約1)</p>
--

監査対象機関	福祉保健部 医務課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月9日、11月9日
監査の結果	
<p>(指摘事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 平成30年度に支出した看護職員修学資金貸付金について、修学資金の貸与を受けている者が休学の処分を受けたことにより、山梨県看護職員修学資金貸与条例第5条に基づき、過払いとなった修学資金貸付金について、れい入手続きを行ったが、次のとおり不適切な事務処理があった。</p> <p>①修学資金の貸与を受けている者が休学の処分を受けたときは、条例上処分を受けた日の属する月の翌月分かられい入額を積算すべきところ、処分を受けた月分を含んで積算したため、れい入額が過大となっていた。</p> <p>②納期限及び出納整理期間までにれい入されなかったため、財務規則第54条に定める令和元年6月1日に現年度の歳入として調定すべきであったが、翌年度の令和3年2月に調定が行われており遅延していた。</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①看護職員修学資金貸付金償還金 (元金) 過年度分 3,832,150円 令和2年度分 1,830,720円 合計 先数 18件 5,662,870円</p> <p>②看護職員修学資金貸付金償還金 (延滞利息) 令和2年度分 先数 3件 7,733円</p> <p>③医師修学資金貸付金償還金 過年度分 先数 1件 1,570,000円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	福祉保健部 衛生薬務課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月28日、11月9日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 健康増進課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月30日、8月30日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	子育て支援局 子育て政策課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年8月4日、8月31日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(重点事項1)</p> <p>1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	子育て支援局 子ども福祉課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年8月4日、8月31日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[一般会計]</p> <p>①児童福祉施設入所児童保護者負担金 過年度分 19,870,325円 令和2年度分 6,243,428円 合計 先数 169件 26,113,753円</p> <p>②児童扶養手当過払金の返納金 過年度分 2,963,550円 令和2年度分 2,033,450円 合計 先数 13件 4,997,000円</p> <p>[母子父子寡婦福祉資金特別会計]</p> <p>①母子福祉資金貸付金償還金(元金) 過年度分 1,931,941円 令和2年度分 7,500円 合計 先数 6件 1,939,441円</p> <p>②母子福祉資金貸付金償還金(利子) 過年度分 先数 1件 41,639円</p> <p>③母子福祉資金貸付金償還金(違約金) 過年度分 先数 3件 197,467円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	林政部 林政総務課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月11日、7月16日

監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (重点事項2)</p> <p>1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ支給されていないものがあつた。</p> <p>2) 週休日と振替休日とならない休日とが重なる日において、週休日の振替はなされた一方で、休日の代休日の指定がなされずに勤務が命ぜられた際、休日勤務手当の支給がなされていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	林政部 森林整備課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月17日、7月16日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。</p> <p>土砂の不法投棄に係る不当利得の返還金</p> <p>過年度分 先数 1件 33,286,050円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	林政部 林業振興課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月16日、7月16日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。</p> <p>[一般会計]</p> <p>①林業構造改善事業費補助金返還金</p> <p>過年度分 先数 1件 14,807,804円</p> <p>②林業構造改善事業費補助金返還金延納利息</p> <p>過年度分 先数 1件 150,852円</p> <p>[林業・木材産業改善資金特別会計]</p> <p>①林業・木材産業改善資金貸付金償還金</p> <p>過年度分 先数 3件 21,014,000円</p> <p>②林業・木材産業改善資金貸付金償還金違約金</p> <p>過年度分 先数 3件 1,389,867円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	林政部 県有林課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月17日、7月16日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件 (収入1、財産1、契約1)</p>	

<p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 「清里の森」別荘地の建物収去・土地明け渡し請求訴訟に係る建物強制収去経費 過年度分 先数 2件 7,743,225円</p> <p>2) 武田の杜遊歩道敷地に係る借受財産について、契約が更新されていたが、公有財産事務取扱規則第54条第2項に定める移動報告が行われていなかった。</p> <p>3) 県行分収林に係る相続登記相談等業務委託契約において、仕様書第4条に業務従事者及び相続人等それぞれが自署した業務報告書を提出することとされているが、自署されていないものがあった。</p> <p>(注意事項) 2件 (財産1、契約1)</p>

監査対象機関	林政部 治山林道課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月17日、7月16日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	林政部 中北林務環境事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月12日～13日、6月9日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 [恩賜県有財産特別会計]</p> <p>①土地貸付料 過年度分 26,259,157円 令和2年度分 6,182,683円 合計 先数 33件 32,441,840円</p> <p>②違約金及び延納利息 過年度分 2,095,958円 令和2年度分 46,316円 合計 先数 13件 2,142,274円</p> <p>③和解に基づく滞納貸付料の納入に係る利息、清里の森別荘地の未払賃料、損害金及び延滞違約金の支払請求訴訟に係る損害金 過年度分 先数 2件 3,339,368円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	林政部 峡東林務環境事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年4月27日～28日、6月3日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (収入2)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 24件 1,047,022,347円</p> <p>②補償金 令和2年度分 先数 1件 48,307円</p>	

2) 年度当初にすべき林道菱山深沢線の行政財産使用に係る調定が年度末に行われていた。
(注意事項) なし

監査対象機関	林政部 峡南林務環境事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月19日～20日、6月16日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 2件(収入1、支出1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事契約解除に伴う違約金及び前払金返還利息 過年度分 先数 1件 157,958円 2) 県有林林産物極積及び引き渡し業務委託について、財務規則第122条に定める検査調書の作成等が行われていなかった。 (注意事項) なし	

監査対象機関	林政部 富士・東部林務環境事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月6日～7日、6月8日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件(収入1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事契約解除に伴う違約金 過年度分 先数 1件 113,400円 (注意事項) 1件(支出1)	

監査対象機関	環境・エネルギー部 環境・エネルギー政策課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月15日、7月13日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件(重点事項1) 1) 同一週内に週休日の振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたため、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額が支給されていた時間外勤務手当について、当該週に別の週の週休日を振り替えたことにより、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、過大に支給されているものがあった。 (注意事項) なし	

監査対象機関	環境・エネルギー部 大気水質保全課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月16日、7月13日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	環境・エネルギー部 環境整備課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月11日、7月13日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①廃棄物不法投棄に対する行政代執行撤去費用 過年度分 先数 2件 198,721,373円</p> <p>②廃棄物不法投棄に対する行政代執行撤去費用に係る延滞金 過年度分 先数 10件 1,545,500円</p> <p>③産業廃棄物不適正処理に対する行政代執行撤去費用 過年度分 先数 5件 745,692,077円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	環境・エネルギー部 自然共生推進課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月16日、7月13日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (契約1)</p> <p>1) 四半期ごとに前金払を行っている山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター指定管理委託について、当該センターの管理に関する基本協定書に基づく定期報告及び事業報告書の提出を受けているが、財務規則第122条に定める検査調書等が作成されていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	産業労働部 産業政策課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月4日、8月6日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (給与1、重点事項1)</p> <p>1) 通勤手当において次のとおり不備があった。</p> <p>①傷病休暇により月の全日数を勤務していない職員に通勤手当が支給されていた。</p> <p>②正当な事由がある場合などを除き、通勤の経路及び方法は、往路と帰路を異にし、又は往路と帰路とにおけるそれぞれの通勤の方法を異にすることはできないとされているが、往路と帰路の経路及び方法を異に認定しているものがあつた。</p> <p>2) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ支給されていないものがあつた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	産業労働部 成長産業推進課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月3日、8月6日
監査の結果	

(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 創造技術研究開発費補助金の交付決定一部取消処分に伴う補助金返還金 過年度分 先数 1件 1,350,000円	
(注意事項) なし	

監査対象機関	産業労働部 産業振興課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月3日、8月6日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ①中小企業高度化資金貸付金償還金 過年度分 先数 1件 85,142,670円 ②小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金 過年度分 先数 2件 6,286,000円	
(注意事項) なし	

監査対象機関	産業労働部 労政雇用課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月14日、8月6日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 緊急雇用創出事業に係る不当事項により県が被った損害の賠償金 過年度分 先数 1件 17,228,546円	
(注意事項) なし	

監査対象機関	産業労働部 産業人材育成課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月3日、8月6日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (財産1)	
1) 行政財産の目的外使用許可において、許可期間が1年を超える場合には、許可指令書に使用料改定の規定を付け加えることとされているが、規定されていなかった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	観光文化部 観光文化政策課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月10日、8月18日
監査の結果	

<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 4件（給与2、契約1、重点事項1）</p> <p>1) 扶養手当について、支給額が改定されていたが、扶養親族簿による認定・確認が行われていなかった。</p> <p>2) 給与改定に伴う住居手当額の変更について、住居手当認定簿による認定が行われていないものがあつた。</p> <p>3) 令和元年山梨県ふっこう割事業運営支援業務委託契約において、契約保証金を免除していたが、契約解除に関する違約金条項が設けられていなかった。</p> <p>4) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあつた。</p> <p>(注意事項) 1件（契約1）</p>
--

監査対象機関	観光文化部 観光振興課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月8日、8月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかつた。	

監査対象機関	観光文化部 観光資源課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月1日、8月18日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（財産1）</p> <p>1) 行政財産の目的外使用許可において、許可期間が1年を超える場合は、許可指令書に使用料改定の規定を付け加えることとされているが、規定されていなかった。</p> <p>(注意事項) 1件（財産1）</p>	

監査対象機関	観光文化部 世界遺産富士山課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月21日、8月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかつた。	

監査対象機関	観光文化部 文化振興・文化財課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月9日、8月18日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（物品1、契約1）</p> <p>1) 県指定文化財である化石6点が所在不明のままであつた。</p> <p>2) 県民文化ホール中央監視装置修繕工事について、支出負担行為伺いの決裁前に業者から見積</p>	

書を徴していた。 (注意事項) なし

監査対象機関	農政部 農政総務課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月15日、8月17日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件（重点事項1） 1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100（月の時間外勤務が60時間を超えた部分については50/100）の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。また、振替による勤務命令がされていない週休日について、25/100の時間外勤務手当が支給されているものがあった。 (注意事項) なし	

監査対象機関	農政部 担い手・農地対策課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月19日、8月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 販売・輸出支援課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月20日、8月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 農業技術課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月19日、8月17日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件（収入1） 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ①農業改良資金貸付金償還金 過年度分 先数 12件 113,090,835円 ②農業改良資金貸付金違約金 過年度分 先数 13件 20,294,957円 (注意事項) なし	

監査対象機関	農政部 果樹・6次産業振興課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月20日、8月17日

監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 畜産課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月19日、8月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 食糧花き水産課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月19日、8月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 農村振興課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月20日、8月17日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1件 (収入1)	

監査対象機関	農政部 耕地課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月20日、8月17日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (収入1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 1件 51,679,600円 (注意事項) なし	

監査対象機関	農政部 中北農務事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年4月22日～23日、6月9日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 4件 (収入1、財産2、契約1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 1件 29,672円	

- 2) 取得用地に未登記のものがあつた。
 過年度分 119筆 令和2年度分 12筆 合計 131筆
- 3) 行政財産使用許可において、許可期間が1年を超える場合、許可指令書に使用料改定の規定を付け加えることとされているが、規定されていないものがあつた。
- 4) 産業廃棄物収集・運搬及び処理業務委託において、契約書に添付することとなっている産業廃棄物収集運搬業許可証の有効年月日が契約期間の中途となっているものがあり、以降の期間について更新の確認がされておらず、更新後の許可証の提出を受けていなかった。
- (注意事項)** 1件(支出1)

監査対象機関	農政部 峡東農務事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年4月19日～20日、6月3日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件(収入1、財産1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 27件 504,323,766円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあつた。 過年度分 184筆 令和2年度分 39筆 合計 223筆</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	農政部 峡南農務事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年4月19日～20日、6月4日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(財産1)</p> <p>1) 取得用地に未登記のものがあつた。 過年度分 146筆</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	農政部 富士・東部農務事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年4月21日～22日、6月8日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件(財産1)</p> <p>1) 取得用地に未登記のものがあつた。 過年度分 6筆</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 県土整備総務課(景観づくり推進室、建設業対策室)
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月16日、8月25日

監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（重点事項1）</p> <p>1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。また、振替を行い勤務日となった日に係る時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま過大に支給されているものがあった。</p> <p>(注意事項) 1件（契約1）</p>	

監査対象機関	県土整備部 用地課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月13日、8月19日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 技術管理課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月13日、8月19日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 道路整備課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月13日、8月19日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 4件（収入2、支出1、財産1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 6件 477,643,949円</p> <p>2) 普通財産である土地貸付料について、収入科目が財産収入ではなく諸収入となっていた。</p> <p>3) 新山梨環状道路建設に伴う令和2年度契約において、契約額の減額を行う場合、減額しようとする額の変更の支出負担行為伺いにより行うべきところ、変更の支出負担行為伺いによらず、減額の契約変更が行われていた。</p> <p>4) 普通財産の貸付について、公有財産事務取扱規則第50条第2項に規定する移動報告が行われていなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 高速道路推進課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月13日、8月19日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 道路管理課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月16日、8月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 2件 84,259,980円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 治水課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月15日、8月19日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">①河川工事等原因者負担金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 1件 35,373,622円</p> <p style="padding-left: 20px;">②土砂の不法投棄に係る不当利得の返還請求</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 1件 122,630,985円</p> <p style="padding-left: 20px;">③工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 2件 52,199,280円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 砂防課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月13日、8月19日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 都市計画課 (下水道室)
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月25日、7月16日、7月21日、8月19日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (収入1、契約1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">①工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 2件 48,412,770円</p> <p style="padding-left: 20px;">②公園費負担金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 1件 42,921,589円</p> <p>2) 四半期ごとに前金払を行っている各都市公園指定管理委託について、各都市公園の管理に関する基本協定書に基づく定期報告及び事業報告書の提出を受けているが、財務規則第122条</p>	

に定める検査調書等が作成されていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	県土整備部 建築住宅課 (住宅対策室)
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月14日、8月19日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (収入1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ① 県営住宅使用料 過年度分 326,885,775円 令和2年度分 14,174,680円 合計 先数 817件 341,060,455円 ② 県営住宅駐車場使用料 過年度分 3,018,200円 令和2年度分 871,400円 合計 先数 173件 3,889,600円 ③ 県営住宅破損賠償金 過年度分 先数 7件 201,825円 ④ 県営住宅無断退去者に係る退去修繕費 過年度分 1,106,450円 令和2年度分 67,000円 合計 先数 16件 1,173,450円 ⑤ 県営住宅明け渡し請求不履行に係る損害賠償金 過年度分 先数 2件 1,475,090円 ⑥ 行政財産使用料 令和2年度分 先数 1件 45,298円 (注意事項) なし	

監査対象機関	県土整備部 営繕課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月13日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 中北建設事務所 (本所)
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月18日～19日、6月10日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 3件 (収入2、財産1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ① 用地買収返還金及び甲府駅南口駅前広場の使用承諾に伴う使用料 (雑入) 過年度分 1,334,000円 令和2年度分 554円 合計 先数 2件 1,334,554円 ② 甲府駅南口駅前広場使用料 (一般自動車待機場) 令和2年度分 先数 1件 72,500円 ③ 工事契約解除違約金及び前払金返還利息	

<p>過年度分 先数 2件 628,356円</p> <p>2) 令和2年度に発生した甲府駅南口駅前広場使用料（一般自動車待機場）及び甲府駅南口駅前広場の使用承諾に伴う使用料（雑入）の収入未済について、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定める督促状の発布が行われていなかった。</p> <p>3) 取得用地に未登記のものがあつた。</p> <p>過年度分 74筆 令和2年度分 25筆 合計 99筆</p> <p>(注意事項) なし</p>

監査対象機関	県土整備部 中北建設事務所（峡北支所）
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月10日～11日、6月10日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、財産1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。</p> <p>工事契約解除違約金及び前払金返還利息</p> <p>過年度分 先数 2件 1,529,409円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあつた。</p> <p>過年度分 162筆 令和2年度分 1筆 合計 163筆</p> <p>(注意事項) 1件（契約1）</p>	

監査対象機関	県土整備部 峡東建設事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月20日～21日、6月11日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、財産1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。</p> <p>①河川使用料</p> <p>過年度分 9,366円 令和2年度分 6,017円</p> <p>合計 先数 4件 15,383円</p> <p>②河川使用料延滞金</p> <p>令和2年度分 先数 1件 70円</p> <p>③工事契約解除に伴う違約金及び延滞利息</p> <p>過年度分 先数 2件 761,096円</p> <p>④工事請負契約公正入札違約金</p> <p>過年度分 先数 28件 1,184,855,385円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあつた。</p> <p>過年度分 210筆 令和2年度分 15筆 合計 225筆</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 峡南建設事務所（本所）
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月12日～13日、6月4日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、財産1）</p>	

<p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①河川使用料 過年度分 323,410円 令和2年度分 97,020円 合計 先数 2件 420,430円</p> <p>②道路使用料 令和2年度分 先数 1件 8,007円</p> <p>③延滞金 過年度分 先数 1件 144,030円</p> <p>④工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 2件 394,124円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。 過年度分 312筆</p> <p>(注意事項) 2件 (工事2)</p>
--

監査対象機関	県土整備部 峡南建設事務所 (身延支所)
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月17日～18日、6月16日
監査の結果	
<p>(指摘事項) 1件 (契約1)</p> <p>1) 産業廃棄物収集・運搬及び処分等の委託契約は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」第6条の2により、金額等にかかわらず契約書を作成しなければならないが、廃プラスチック類・金属くず等廃棄物の運搬・処分について、契約書を省略していた。</p> <p>(指導事項) 2件 (収入1、財産1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①河川使用料 過年度分 先数 3件 1,661,866円</p> <p>②工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 1件 29,342円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。 過年度分 369筆</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所 (本所)
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月25日～26日、7月7日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 4件 (収入1、給与1、財産1、重点事項1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 1件 31,636円</p> <p>②非常勤嘱託職員の欠勤に伴う社会保険料及び報酬 過年度分 12,993円 令和2年度分 122,401円 合計 先数 1件 135,394円</p> <p>2) 交流職員に支給した諸手当に対し、所得税の源泉徴収を行っていないかった。</p> <p>3) 取得用地に未登記のものがあった。 過年度分 397筆 令和2年度分 15筆 合計 412筆</p>	

4) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていなかった。
(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所 (吉田支所)
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月26日～27日、7月7日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (財産1) 1) 取得用地に未登記のものがあつた。 過年度分 180筆 令和2年度分 47筆 合計 227筆 (注意事項) 1件 (契約1)	

監査対象機関	県土整備部 流域下水道事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月27日、6月25日、7月8日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 2件 (収入1、物品1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 26,206,110円 2) 撤去したマンホールの蓋を貯蔵品としているが、山梨県流域下水道事業財務規則第74条に定められた貯蔵品出納簿及び貯蔵品 (庫入・庫出) 伝票が作成されていなかった。 (注意事項) なし	

監査対象機関	出納局 会計課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年8月6日、8月27日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかつた。	

監査対象機関	出納局 管理課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年8月6日、8月27日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかつた。	

監査対象機関	出納局 工事検査課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年8月6日、8月27日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかつた。	

監査対象機関	企業局 総務課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月23日～24日、7月21日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（重点事項1）</p> <p>1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p>(注意事項) 2件（契約2）</p>	

監査対象機関	企業局 電気課（新エネルギーシステム推進室）
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月23日～24日、7月21日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 発電総合制御所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月21日、7月8日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 早川水系発電管理事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月31日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（支出1、契約1）</p> <p>1) 令和2年度奈良田第一発電所合宿所水道敷に係る土地賃貸借契約において、賃借料の支払いが契約書どおり行われておらず過小のものがあった。 （誤：2,200円 → 正：2,220円）</p> <p>2) 奈良田第一発電所合宿所水道敷に係る土地賃貸借契約書において、長期継続契約や債務負担行為の設定によらず自動更新条項により契約を更新していた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	企業局 笛吹川水系発電管理事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月11日、6月11日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（契約1）</p> <p>1) 笛吹川水系発電管理事務所緊急時補修等業務委託契約の特記仕様書に、受託者は業務実施に当たり、現場責任者等通知書、業務従事者名簿を提出しなければならないところ履行されている。</p>	

<p>なかった。 (注意事項) なし</p>

監査対象機関	企業局 石和温泉管理事務所
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年5月31日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (収入1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 温泉供給収益収入 過年度分 4,728,352円 令和2年度分 694,265円 合計 先数 23件 5,422,617円 (注意事項) なし</p>	

監査対象機関	教育庁 総務課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月30日、8月2日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 3件 (収入1、重点事項2) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 県立学校教職員給与に係る過払金 令和2年度分 先数 1件 165,577円 2) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。 3) 休日の代休日の取得において、勤務した休日の時間外勤務手当の支給率に誤りがあり、過大支給されているものがあった。 (注意事項) なし</p>	

監査対象機関	教育庁 福利給与課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月29日、8月2日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 学校施設課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月29日、8月2日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 義務教育課
--------	-----------

監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月30日、8月2日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 高校教育課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月2日、8月2日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件 (収入3)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①教育奨励資金貸付金償還金 過年度分 13,768,630円 令和2年度分 120,400円 合計 先数 47件 13,889,030円</p> <p>②地域改善対策高等学校等奨学資金返還金 過年度分 18,752,842円 令和2年度分 308,478円 合計 先数 32件 19,061,320円</p> <p>③定時制課程等修学奨励金返還金 過年度分 先数 8件 711,000円</p> <p>2) 教育奨励資金貸付金の台帳に記載されている債権のうち、2件について貸付を確認できる書類が保存されていなかった。</p> <p>3) 地域改善対策高等学校等奨学資金について、奨学資金借用書が提出されていないものが33件あった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	教育庁 高校改革・特別支援教育課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月2日、8月2日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 1件 (収入1)</p>	

監査対象機関	教育庁 生涯学習課
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月29日、8月2日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 山梨ことぶき勸学院学習費 (過年度分) に710,000円の収入未済があった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	教育庁 保健体育課
監査対象期間	令和2年度

監査実施日	令和3年7月2日、8月2日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	議会事務局
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年8月5日～6日、8月31日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（収入1、契約1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①政務調査費返還金 過年度分 先数 1件 194,250円</p> <p>②政務調査費返還金に係る延滞金 過年度分 先数 1件 128,010円</p> <p>③政務活動費返還金に係る延滞金 過年度分 先数 1件 4,050円</p> <p>2) 次の契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県議会ペーパーレス会議システム利用契約書 ・山梨県議会タブレット端末及び通信サービス利用契約書 <p>(注意事項) 1件（契約1）</p>	

監査対象機関	人事委員会事務局
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月8日、7月16日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	監査委員事務局
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月4日、8月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	労働委員会事務局
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年6月8日、7月16日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（給与1）</p> <p>1) 給与改定に伴う住居手当額の変更について、住居手当認定簿による認定が行われていなかった。</p>	

(注意事項) なし

監査対象機関	警察本部
監査対象期間	令和2年度
監査実施日	令和3年7月29日～30日、8月10日、9月6日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	